

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(1) 放課後児童健全育成事業 (児童ホーム)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	3,664	3,539	3,577	3,510	3,447
1年生	1,299	1,255	1,268	1,244	1,222
2年生	1,027	992	1,003	984	966
3年生	767	741	749	735	722
4年生	386	373	377	370	363
5年生	132	127	128	126	124
6年生	53	51	52	51	50
②確保方策(人)	3,112	3,329	3,577	3,577	3,577
不足(②-①)(人) 計画の需給の状況	▲ 552	▲ 210	—	—	—
③申請者数(人) (量の見込みの実績)	3,828	3,811	3,650	—	—
1年生	1,285	1,328	1,322	—	—
2年生	1,041	1,062	1,045	—	—
3年生	776	732	734	—	—
4年生	456	403	314	—	—
5年生	193	184	144	—	—
6年生	77	102	91	—	—
④確保定員(人) (確保方策の実績)	3,447	3,458	3,390	—	—
不足(④-③)(人) 実績の需給の状況	▲ 381	▲ 353	▲ 260	—	—
不足(④-②)(人) 確保の状況	335	129	▲ 187	—	—
待機児童数(人)	481	416	205	—	—
取組の 成果と課題	<p>公設児童ホームは土曜日及び長期休業日の朝の開所時間を8時45分から延長した。また、職員の欠員解消を図るため、資格等を有する派遣職員を配置した。</p> <p>民間児童ホームは放課後児童クラブ設置促進事業等により3カ所の新規参入を図った。しかしながら、経営不振等で廃業する事業者も5カ所あったことから、結果的には定数減となっているが、入所者数は増加した。</p> <p>一方、こどもクラブにおいては、令和4年度より平日の閉室時間を午後5時に変更するとともに昼食時間帯を通年で開所するなど、児童の放課後等の居場所の確保に努めた。この取組により、児童ホーム申請者がこどもクラブの利用等に移ったことで、申請者数が大幅に減少し、待機児童を大きく減らすことが出来た。しかしながら、待機児童の解消には至っておらず、今後とも量の確保に努める必要がある。</p>				
今後の 取組方針	<p>民間児童ホームについては、引き続き、待機児童解消に向けて、待機児童の多いエリアを重点的に定員拡大に資する取組を実施する。</p> <p>また、市民のニーズに応えるため、平日(長期休業期間含む)の開所時間を令和6年度から19時まで延長することに向けて、関係者等と運営体制について協議する。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(2) 時間外保育事業 (延長保育事業)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	1,917	1,910	1,897	1,888	1,885
②確保方策(人)	1,917	1,910	1,897	1,888	1,885
差(②-①)(人) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③利用者数(人)	1,370	1,468	1,584	—	—
差(③-②)(人) 確保の状況	▲ 547	▲ 442	▲ 313	—	—
取組の 成果と課題	令和3年度に比べると、利用者数は増加しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大による登園自粛等が原因で、量の見込みを下回っているものと考えられる。 ただし、毎年、利用者数は増加の傾向にあるため、ニーズに合った取り組みが必要である。				
今後の 取組方針	保護者の就労形態の多様化に伴い保育ニーズも増加していることから、様々な保育施設において安定して延長保育事業を実施し、利用者が安心して保育サービスを利用できるように取り組んでいく。				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(3) 利用者支援事業 (子育て家庭への相談支援)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①確保方策(箇所)	5	5	5	5	5
基本型	2	2	2	2	2
特定型	1	1	1	1	1
母子保健型	2	2	2	2	2
②設置数(箇所)	5	5	5	—	—
基本型	2	2	2	—	—
特定型	1	1	1	—	—
母子保健型	2	2	2	—	—
差(②-①)(箇所) 確保の状況	0	0	0	—	—
取組の 成果と課題	<p>【基本型】 子育て世帯の方が育児に係る相談をしたりアドバイスが受けられる「こどもなんでも相談」を設置しており、個々のニーズに応じた情報提供を行ったり、専門機関につなぐなど、相談者に寄り添う支援を実施した。</p> <p>また、いくしあ内にサロン及び利用者支援事業(基本型)の相談窓口を設置しており、相談員が利用者との何気ない会話の中から、利用者の困り事に寄り添い、必要に応じて情報提供やアドバイス、専門機関へのつなぎを行った。よりたくさんの方にサロンを利用いただけるように、定期的に読み聞かせ会の実施や開設時間を17時30分までにするなど工夫を行い、利用者の増加につなげることができた。しかしながら、利用者の増加に伴って、一度に利用者が重なることが増えてきていることから、安全面に考慮しながらより安心して利用していただけるよう工夫していく必要がある。</p> <p>【特定型】 相談コーナーにおいて各保育施設の案内ファイルの配架や子ども連れの相談者のためにキッズスペースを開放しているほか、毎月の各保育施設の空き情報を市ホームページに掲載するなど、保育施設の利用希望者に対して相談しやすい環境づくりや情報提供を継続して行った。</p> <p>また、利用に至らなかった方に対しては、保育士資格を有する専任の相談員を中心にアフターフォローコールを実施(その後の状況把握や保育施設・保育サービスに係る情報提供)したことで、入所につなげるなど、待機児童数の増加抑制に一定の効果(85人の未入所児童数の減)があった。加えて、令和5年4月に向けた入所利用調整業務において、AIを活用したことにより業務に係る時間の短縮が図れたため、短縮できた時間を活用して追加調整を行ったことで、57人の更なる入所につながった。このほか、主に3歳児以上を対象に、幼稚園の預かり保育の空き情報などを提供している。</p> <p>しかしながら、申請者数の増加等に伴って保育施設の受け入れ可能人数が限られているため、今後も引き続き、利用希望者に対して、個別ニーズをより的確に把握したうえで、保育施設の利用等につなげていく必要がある。</p> <p>【母子保健型】 母子健康手帳の交付時面接を通して、相談窓口の周知や、支援の必要な妊婦を早期に把握している。また、産後も各事業を通して産婦や乳幼児の実情の把握に努めている。継続した支援が必要な妊産婦や乳幼児に関しては支援計画を立案し、情報提供や助言指導、関係機関との連絡調整などの継続した支援を行っている。</p>				
今後の 取組方針	<p>【基本型】 こどもなんでも相談で相談を受ける職員は県の行う子育て支援員研修を受講するなど、利用者支援に係る相談対応の質を高めていき、利用者の個別の状況を把握し、情報提供を含め適切な支援を行うことに努め、より多くの子育て世帯の悩みや不安を解消することにつなげていく。</p> <p>また、いくしあでは引き続き、サロンの利用促進に向けて周知を行うほか、読み聞かせ会を開催するなど、保護者にとって敷居の低い身近な施設となるように取り組んでいく。加えて、保護者の悩みを少しでも軽減できるようにしていくため、保護者の困り事に寄り添いながら、必要な情報の提供を行っていくとともに関係機関との連携も深めていく。</p> <p>【特定型】 今後も保育ニーズが増加することが見込まれるため、入所に係る相談に十分に対応していけるよう、引き続き、保護者への助言や情報提供を行っていく。また、AI活用により、業務スピードの短縮化を図るとともに、アフターフォローコールを休日夜間も実施することで、施設と入所希望者のマッチング精度を高め、より多くの児童の入所につなげていく。</p> <p>【母子保健型】 引き続き、利用者支援事業(母子保健型)相談窓口を周知し、妊産婦及び乳幼児等、支援の必要な対象の把握に努め、必要な支援につなげていく。今後も地域の団体との情報共有や課題等の共有を行い、地域全体で子育てを支えていけるような仕組みづくりにつなげていく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	196	196	196	196	196
②確保方策(延べ日数)	196	196	196	196	196
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③利用日数(延べ日数)	100	158	203	—	—
差(③-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 96	▲ 38	7	—	—
取組の 成果と課題	<p>令和4年度の年間延べ利用日数は203日、年間延べ利用人数は54人であった。 ショートステイ利用をしたことで、保護者の育児不安・疲れを軽減することや、保護者の入院等で児童の預かり先に困っていた家庭の安心感につながるなど適切な支援を行った。(令和4年度の利用理由の内訳は、育児疲れ38件、疾病3件、出産2件、その他11件であった。) なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染予防のため、受入を縮小している施設もあり、利用指定施設(全15施設)のうち実際に利用できたのは7施設であった。</p> <p>令和4年度に新たに利用指定施設に指定登録した双葉学園及び石南花の家については比較的柔軟な受入可能であったことから、両施設で78日間の利用があった。そのため、令和3年度よりも利用実績が増え目標値の日数を達成することができた。</p>				
今後の 取組方針	<p>ショートステイが円滑に利用できるように、施設との協力関係を強化し、利用率向上に努めるとともに、当事者の希望に沿った利用ができるよう利用指定施設の拡充を図る。また、里親ショートステイについても検討する。 引き続き、当該事業を必要とする世帯の利用を進められるよう施設との調整を行う。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(5) 地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場、子育て支援ゾーンPAL)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ人数)	90,585	90,595	90,198	89,802	89,398
②確保方策(箇所数)	11	11	11	11	11
③利用者数(延べ人数)	48,535	59,495	75,048	—	—
④設置数(箇所数)	10	11	11	—	—
差(④-②)(箇所数) 確保の状況	▲1	0	0	—	—
取組の 成果と課題	子育て中の親子が気軽に情報交換や交流を行うことができる場を提供するため、すこやかプラザの子育て支援ゾーンPAL及び10か所のつどいの広場を設置しており、在宅で子育てをしている保護者を中心に不安・負担感の軽減に努めた。利用人数は令和2年度より年々増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響のなかった令和元年度の水準に戻りつつある。今後についても、利用者数の増加を図るための方策を検討する必要がある。				
今後の 取組方針	施設ごとの利用者属性を把握するため、利用者に対して各施設共通のアンケートを実施する等の方法を検討し、各施設に応じた事業やサービス等を提供することにつなげていく。また、県の実施する子育て支援員研修の受講等を通し、対応を行うスタッフの資質の維持・向上を図り、個別の状況に応じた情報提供、相談援助、関係機関への適切なつなぎ等を利用者に対して円滑に行えるよう機能を強化していく。				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(6-1) 一時預かり事業 (幼稚園型)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	60,180	59,655	59,105	58,858	58,870
②確保方策(延べ日数)	60,180	59,655	59,105	58,858	58,870
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	61,915	79,371	86,867	—	—
④確保日数(延べ日数)	61,915	79,371	86,867	—	—
差(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	—	—
差(④-②)(延べ日数) 確保の状況	1,735	19,716	27,762	—	—
取組の 成果と課題	<p>幼稚園型一時預かり事業の延べ日数については、公立幼稚園(9園)13,096日、私立幼稚園(本市所在施設12園、他市所在施設1園)73,771日、計86,867日となり、量の見込みを27,762日上回った。</p> <p>増加理由としては、幼稚園型一時預かり事業の年間実施日数の増加や受け入れの緩和、幼稚園型一時預かり事業を開始した市内施設が1園増加したことなどが考えられる。</p> <p>また、当該事業の需要が高まり、各年度ごとの延べ利用日数も増となり、事業実施により保護者の心理的・身体的負担を軽減することができた。</p>				
今後の 取組方針	<p>公立幼稚園については、園児の心身の健全な発達や保護者の子育て支援を図るため、実施体制を確保したうえで事業を継続していくとともに、働きながら子育てする保護者のニーズに見合った事業となるよう、預かり保育時間の延長等についても近年増加している保育需要の推移を的確に把握等する中で検討していく。また、私立幼稚園については、預かり保育の一層の充実を図ってもらうよう働きかけ、一時預かりを希望する保護者の子育てニーズに対する支援を行う。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(6-2) 一時預かり事業 (幼稚園型除く)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	20,093	20,007	19,872	19,787	19,743
②確保方策(延べ日数)	20,093	20,007	19,872	19,787	19,743
幼稚園型除く	19,320	19,238	19,108	19,026	18,984
ファミリーサポートセンター	773	769	764	761	759
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	11,744	10,664	12,945	—	—
④確保日数(延べ日数)	11,744	10,664	12,945	—	—
幼稚園型除く	11,449	10,220	12,290	—	—
ファミリーサポートセンター	295	444	655	—	—
差(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	—	—
差(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 8,349	▲ 9,343	▲ 6,927	—	—
取組の 成果と課題	<p>保育所等の一時預かり事業は新型コロナウイルス感染症拡大による影響などがあつたが、令和3年度に比べると利用数は増加した。</p> <p>また、すこやかプラザ及びつどいの広場2か所において、在宅で子育てをしている保護者を中心に、リフレッシュ等を目的とした一時預かり事業を実施し、育児の負担軽減につなげた。利用日数は令和2年度より年々増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響のなかつた令和元年度の水準に達した。</p> <p>【令和4年度実績】</p> <p>保育所等 : 10,954日 (令和3年度 : 9,129日)</p> <p>つどいの広場等 : 1,336日 (令和3年度 : 1,091日)</p> <p>ファミサポ : 655日 (令和3年度 : 444日)</p>				
今後の 取組方針	<p>一時預かり事業は育児世帯にとって緊急時に不可欠なものであるため、今後も引き続き、市報、子育て情報誌及び、ホームページ等で情報発信を行い、利用者への周知を図っていく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(7) 病児・病後児保育事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	2,481	2,453	2,432	2,410	2,390
②確保方策(延べ日数)	2,481	2,453	2,432	2,410	2,390
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	968	1,598	1,469	—	—
④確保日数(延べ日数)	968	1,598	1,469	—	—
差(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	—	—
差(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 1,513	▲ 855	▲ 963	—	—
取組の 成果と課題	<p>子どもが病気等により家庭や集団での保育が困難な場合に、一時的に病児・病後児保育室で保育・看護することにより、保護者の子育てと就労を両立できるよう支援を行っているところである。</p> <p>令和元年度から令和2年度にかけて病児保育室の利用者数が減少したが、その要因は新型コロナウイルス感染症が拡大した影響で病児保育室の利用を控える保護者が多かったことや働き方として在宅勤務が広まり自宅で子どもを看病する保護者が増えたことによる影響である。なお、令和3年度には感染症対策が進み、併せてウィズコロナの新しい生活様式が定着し始めたこともあって、令和3年度以降は病児保育室の利用者数も増加傾向に転じており、今後は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準まで利用者数は回復するものと考えている。</p> <p>なお、令和4年度は微減となっているが、何らかの要因等があるものではなく、利用実績が減ったものである。</p> <p>また、計画では4カ所の病児保育室で利用者の受け入れを確保するとしているが、令和3年9月から小中島診療所の休止が継続しており、現在は3カ所の病児保育室で事業を実施していることから、新たな病児保育室を確保する等の対策が必要である。</p> <p>【実施施設】 小中島診療所キッズケアハウス(4床)(令和3年9月から休止中) 高原クリニック病児保育室(4床) 堀内小児科むこのそ病児保育室(6床) 兵庫県立尼崎総合医療センター病児・病後児保育室(5床)</p>				
今後の 取組方針	<p>当面の間は、3カ所の病児保育室で事業を継続するものとするが、市民から新たな病児保育室の確保を求める意見が寄せられている一方で、事業の終了を考えている病児保育室もあることから、病児・病後児保育事業の需要などを分析した上で、市民の利便性向上につながる対応を検討していく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(8) 子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	1,600	1,571	1,555	1,533	1,512
②確保方策(延べ日数)	1,600	1,571	1,555	1,533	1,512
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	1,071	1,106	1,343	-	-
④確保日数(延べ日数)	1,071	1,106	1,343	-	-
差(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	-	-
差(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 529	▲ 465	▲ 212	-	-
取組の 成果と課題	「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」が会員となって、地域で互いに子育てを支え合う仕組みであり、地域で子どもを育む意識の醸成と主体的な環境づくりの取組を促進している。令和4年度の利用件数は増加傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響のなかった令和元年度の水準には戻っていない。				
今後の 取組方針	今後において、市ホームページや子育て関係冊子等で本庁舎のセンター窓口の利便性をPRするとともに、保育所や児童ホームの入所手続所管課等との連携をすることにより、利用件数の更なる増加を図る。 また、登録申請時に緊急度の確認を行い、緊急度の高い方については、コーディネートまでの日程を短縮するよう取り組んでいく。				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(9) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)		3,560	3,544	3,529	3,513	3,497
②確保方策	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市訪問員（保育士：臨時的任用職員）による訪問				
③量の見込みの実績 (対象児童数(人))		3,117	3,445	3,098	—	—
④確保方策の 実績	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市訪問員（保育士：臨時的任用職員）による訪問				
取組の 成果と課題	<p>訪問実施率について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により訪問実施率は85.9%と低下したが、感染症対策の実施や新型コロナウイルス感染症予防接種の普及等に伴い令和3年度は91.3%、令和4年度は93.2%と年々上昇している。訪問を希望しない場合は電話での相談（113件3.4%）を行い、訪問と電話を合わせた相談実施率は96.6%であった。継続した支援が必要と判断した家庭に対しては、担当保健師による事後フォロー（111件3.3%）を行った。生後2か月頃の時期に訪問員が訪問することで、子育ての不安や育児負担感の解消に向けた情報の発信や相談支援につなげていることから、児童虐待の発生予防、早期発見の役割も担っている。</p> <p>訪問員の連絡会を年2回実施しており、困り事や事務連絡について情報共有している。</p>					
今後の 取組方針	<p>訪問した対象者からは顔を合わせることで相談しやすく、「訪問を心待ちにしていた」「話を聞いてもらって安心した」との声もあった。子育て応援給付金を申請するためには面談が必須となるため、今後はさらに訪問実施率の上昇が期待される。今後も地区担当保健師と連携することで、切れ目のない支援を実施していく。</p> <p>家庭訪問では、特に多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくることから、引き続き訪問員の研修等を通じて、より多くの家庭に訪問できるよう人材を確保していく。</p>					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(10) 養育支援訪問事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)		878	897	905	909	911
②確保方策	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市に登録している育児支援専門員による訪問				
③量の見込みの実績 (相談者数(人))		913	515	518	—	—
④確保方策の 実績	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市に登録している育児支援専門員による訪問				
取組の 成果と課題	<p>妊娠中及び出産後の早期から専門員を継続して派遣することで、子どもの発達に応じた小さな変化や、養育者の不安に対してタイムリーな助言・指導を行っている。終了時のアンケート結果では、全体の97.4%の人が事業を利用して「良かった」と回答しており、「不安な気持ちが軽くなりました」「アドバイスを的確にもらえてよかった」等、前向きな意見が多かった。育児不安の軽減や母子関係の定着につながり、児童虐待リスクの軽減につながっていると考えられる。</p> <p>令和3年度の新規件数は令和2年度より半減したが、令和4年度は微増となっている。新型コロナウイルス感染症が落ち着き、対象者の訪問への抵抗感が下がったのが理由だと考えられる。</p>					
今後の 取組方針	<p>家庭訪問では多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくることから、引き続き、必要な人材を確保し、専門員への研修等を通じて、より専門的な支援を行う基盤を整備し、対象者と地域社会とのつながりを支援していく。</p>					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(11) 妊婦健康診査事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人(回数))		6,136 (46,944)	6,108 (46,733)	6,082 (46,535)	6,055 (46,324)	6,027 (46,113)
②確保方策	実施場所	委託医療機関(委託医療機関以外及び助産所受診の場合は償還払い)				
	検査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・前期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査等 ・後期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査等 ・基本健診: 診察・検尿等 				
	実施時期	通年実施				
③量の見込みの実績 (人(回数))		5,812 (47,420)	5,662 (44,431)	5,311 (42,960)	—	—
④確保方策の実績	実施場所	委託医療機関(委託医療機関以外及び助産所受診の場合は償還払い)				
	検査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・前期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査等 ・後期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査等 ・基本健診: 診察・検尿等 				
	実施時期	通年実施				
取組の 成果と課題	<p>妊娠11週以内の妊娠届出率は97%を維持しており、妊婦健診受診券を妊娠届出時と同時に交付していることから、妊婦の早期からの健康管理につながっている。 医療機関からの結果報告を受け、ハイリスク妊婦の把握、支援へとつながっている。 令和4年度に追加した多胎交付の助成のうち、利用実績は31人(延べ100回 550,000円)であった。</p>					
今後の 取組方針	<p>保健衛生システムで健診結果を管理し、支援の必要な妊婦を早期発見することで、引き続き、母子健康包括支援センターが中心となって支援に努める。 令和5年度からは、新たに産後2週間・1か月の産婦に対する産婦健康診査の費用(合計2回分、各5,000円)を助成することで、医療機関との連携強化を図りつつ、心身不調を抱える産婦を早期に発見し、早期支援につなげる。</p>					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業													
<p>取組の 成果と課題</p>	<p>(1号認定子ども) 保護者が幼稚園等に支払う教材費・行事費等及び給食費（副食材料費）の実費徴収額に対して、生活保護世帯に属する児童にあっては教材費・行事費等の一部を、低所得世帯等に属する児童にあっては給食費（副食材料費）の一部を補助することにより、保護者の金銭的負担の軽減を図った。 また、幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年度より新制度に移行しない私立幼稚園の低所得世帯等に属する児童に係る給食費（副食材料費）も補助対象としている。</p> <p>(2・3号認定子ども) 家計の状況から低所得で生計が困難と考えられる世帯の認定保護者が、保育の提供に必要な日用品、文房具等の購入費や園行事への参加費用等として施設に支払う実費徴収額に対して、上限の範囲内で補助を実施した。</p> <p>【令和4年度実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>1号認定</td> <td>教材費・行事費等の支給児童数</td> <td>延べ</td> <td>331人（月額上限@2,500円/人）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>給食費（副食材料費）の支給児童数</td> <td>延べ</td> <td>4,468人（月額上限@4,500円/人）</td> </tr> <tr> <td>2・3号認定</td> <td>教材費・行事費等の支給児童数</td> <td>延べ</td> <td>1,062人（月額上限@2,500円/人）</td> </tr> </table>	1号認定	教材費・行事費等の支給児童数	延べ	331人（月額上限@2,500円/人）		給食費（副食材料費）の支給児童数	延べ	4,468人（月額上限@4,500円/人）	2・3号認定	教材費・行事費等の支給児童数	延べ	1,062人（月額上限@2,500円/人）
1号認定	教材費・行事費等の支給児童数	延べ	331人（月額上限@2,500円/人）										
	給食費（副食材料費）の支給児童数	延べ	4,468人（月額上限@4,500円/人）										
2・3号認定	教材費・行事費等の支給児童数	延べ	1,062人（月額上限@2,500円/人）										
<p>今後の 取組方針</p>	<p>引き続き、生活保護世帯、低所得世帯等に属する保護者が施設等に支払う実費徴収額の一部を補助することで、円滑な施設等の利用を支援する。</p>												

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業（認定こども園特別支援教育・保育経費）	
<p>取組の 成果と課題</p>	<p>健康面や発達面において特別な支援が必要な児童を受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助した。（月額@65,300円/人）</p> <p>【令和4年度実績】 1号認定 12人 延べ 137か月 8,946,100円 3号認定 実績なし</p>
<p>今後の 取組方針</p>	<p>今後も引き続き、私立認定こども園に対する特別支援教育保育経費の補助を行い、良質かつ適切な教育・保育の提供体制の確保を図る。</p>